

これまでの行財政改革の取り組み

6年間の成果とこれから

一歩ずつ
着実に



川崎市からご報告します

- ◆川崎市では、平成14年の「財政危機宣言」以降、行財政改革を市政運営の最重要課題として位置付け、全市をあげてさまざまな改革に取り組んでまいりました。
- ◆この間、目標を上回る成果を上げ、市民サービスへの改革効果の還元を着実に行うとともに、市民の皆様との相互信頼を大切にしながら、川崎市の個性や魅力の向上につなげる「グッドサイクルのまちづくり」を推進してまいりました。
- ◆今後も、このような取り組みを続けていくためには、市民の皆様のご理解とご協力が不可欠であることから、これまでの行財政改革の成果をご報告します。

川崎市長 阿部 孝夫



平成20年7月
川崎市

市民サービス向上へ 改革の成果の還元

川崎市の行財政改革は、役所の仕事の効率化を高め、充実した市民サービスを将来にわたって提供することを目的に推進しています。

平成18年度予算から改革の成果をこども施策や道路・公園の維持管理水準の向上のための事業を中心に還元しました。

平成
18年度から実施



私立幼稚園保育料等補助の拡充

- 補助単価の増額
- 同時就園要件の緩和など

【継続実施】



小児医療費助成の拡充

- 対象年齢の拡大(小学校入学前まで)
- 保護者の所得制限の緩和

【継続実施】



平成
19年度から実施



小中学校の冷房化

- 全小中学校普通教室(3,110教室)の冷房化

【～21年度】



こども文化センターの床改修

- クッションフロアへの変更など

(120カ所)

【～22年度】



平成
20年度から実施



学校トイレの快適化

- 区役所トイレ(107基)の洋式化
- 温水洗浄便座の設置



改革の成果



安全施設の管理水準の向上

- 道路反射鏡・防護柵・横断歩道橋などの整備・更新



公園・街路樹等の維持補修の拡充

- 総合公園・地区公園などの改修【10カ年計画】
- 街路樹の剪定の拡充



6年間の
行財政改革の
取り組みで

目標を71億円上回る 581億円の改革効果!

◆行財政改革の目標額と効果額 [単位: 億円]

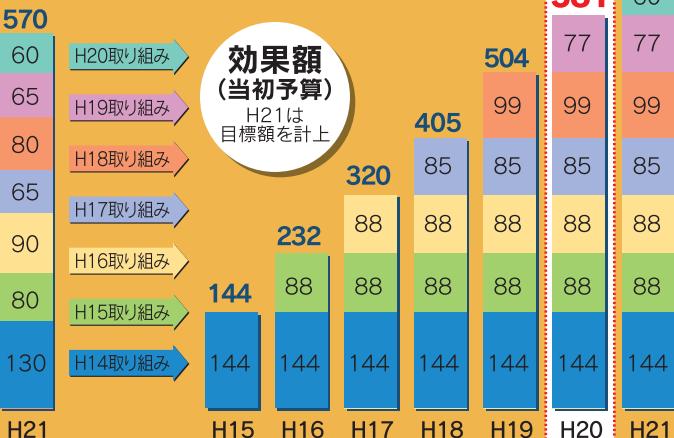


目標額



効果額
(当初予算)

H21は
目標額を計上



目標額を71億円上回る成果を達成

- 川崎市では、平成21年度予算において収支のバランスがとれることを目指して、行財政改革の取り組みを進めています。
- 毎年度の行財政改革の取り組み結果は、翌年度に反映していますが、平成14~19年度の6年間の取り組みにより、平成20年度予算においては、510億円の目標額を上回る581億円(一般会計予算額の約1割に相当)の財政効果を上げることができました。

1 行政体制の再整備

「市民が求める質の高いサービスを、効率的かつ多様に享受できる環境をつくりあげる」ことを目的に最優先課題として取り組みました。平成14~19年度(6年間)で2,178人の職員削減を進めてきました。

効率的な職員配置

- ◆事務の効率化の徹底
- ◆粗大ごみ収集運搬業務の委託化
- ◆庁舎夜間警備業務の委託化
- ◆市の施設186施設に指定管理者制度※1を導入

給与制度の見直し

- ◆給料表の抜本的見直しと給与水準の引下げ(平均4.8%)
- ◆特殊勤務手当の見直し(55手当→13手当)
- ◆退職手当の見直し
- ◆管理職手当の見直し
- ◆市長など特別職の給料の引下げ
- ◆職員福利厚生制度の見直し

人事制度の見直し

- ◆若手職員を管理職に登用する「課長昇任選考」の導入
- ◆能力・業績に基づく新たな人事評価制度の導入
- ◆人事評価結果のボーナスへの反映
- ◆職員の能力と意欲に応じた「庁内公募制度」などの導入

職員数の推移 [単位: 人]



出資法人改革の推進

- ◆統廃合による7法人削減
- ◆情報公開の対象法人の拡大
- ◆役員を24.9%削減
- ◆出資者である市の指導体制の強化

※1 指定管理者制度とは…

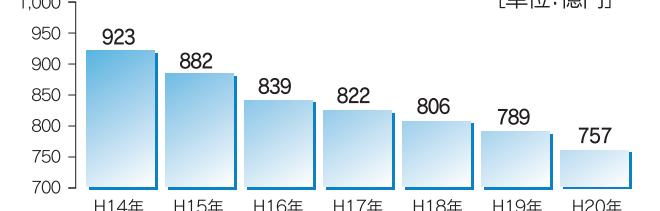
●自治体などが所有する「公の施設」の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、平成15年6月に創設された制度です。

●川崎市では、平成20年4月現在で186施設にこの制度を導入し、合計で約9億円の財政効果を上げました。また、指定管理者制度を導入した施設では、利用日の拡大や利用時間の延長など、サービスの向上や充実を図っています。

※2 職員給とは…

一般職員にかかる人件費のうち「退職手当」や「共済費」などを除いた「基本給」と「その他の手当」の合計額です。

一般会計人件費のうち職員給※2の推移 (予算ベース) [単位: 億円]



公営企業の健全化

各公営企業において中長期経営計画を策定し、独立採算による経営の実現に向けた経営改革に取り組みました。



病院事業

- 川崎病院に救命救急センターを設置
- 診療費等のクレジットカード支払いの実施



交通事業

- 上平間営業所の委託化
- リアルタイムで市バス運行情報が確認できる「市バスナビ」サービスの実施



水道・工業用水道事業

- 検針業務の委託化
- 7営業所を2営業センターに統合



下水道事業

- 管理・建設部門の統廃合
- 下水道使用料の改定による受益と負担の適正化

2 公共公益施設・都市基盤整備の見直し

厳しい事業選択や事業の優先順位付けを踏まえ、施設整備を行う上で、手法の転換や既存ストックの有効活用などを中心に取り組みました。また、土地開発公社の経営健全化などのために総合的土地対策を推進しました。

時代要請に対応したまちづくりの推進

- ◆建築物環境配慮制度(CASBEE川崎)の創設・運用
- ◆中学校(橋中学校・川中島中学校)の保育所との複合化
- ◆「子育て支援・わくわくプラザ事業」の実施に伴うわくわくプラザ室の整備
- ◆主要駅周辺地区におけるエレベーター設置などのバリアフリー化の推進
- ◆新川崎地区整備事業の見直し
- ◆京急大師線連続立体交差事業の見直し

市有財産の有効活用

- ◆土地・建物の貸付、売却
- ◆ホームページ・広報印刷物への広告掲載
- ◆バス車体や庁舎玄関マットへの広告掲示



▲ラッピングバス

効率的で効果的な整備主体・手法の選択

- ◆中原消防署のホテルとの合築
- ◆はるひ野小中学校新築事業、多摩スポーツセンター建設事業や既存教室冷房化事業へのPFI事業手法※の導入



▲はるひ野小中学校新築事業

※PFI(Private Finance Initiative)とは…

公共サービスの提供に際して公共施設が必要な場合に、従来のように市が直接施設を整備せずに、民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる方法です。

総合的土地対策の推進

土地開発公社などが先行的に土地を取得する制度(公共用地先行取得制度)があります。景気低迷や財政環境の悪化などを背景として、事業化に伴う再取得が進まず、保有期間の長期化と保有総量の増加が本市土地問題の中心的課題となりました。そのため本市では3次にわたる総合的土地対策計画を策定し、土地保有額の縮減を図りました。

- ◆「土地保有額の推移」 2,153億円(H12)→854億円(H19末見込み)

3 市民サービスの再構築

「真に必要とする人々に、必要なサービスが、迅速に適正な費用で選択的に提供される環境をつくりあげる」ために持続可能な施策展開と確かな財政基盤の確立を目指した改革に取り組みました。

社会経済環境の変化に対応した施策の再構築

時代状況が変化する中、公平・公正で効果的な市民サービスが「持続的」に行われるよう施策の見直し・転換・拡充を行いました。

見直し例

- ◆労働会館や中原会館の結婚式場の廃止
- ◆長寿高齢者への敬老祝事業の見直し
- ◆生活保護受給者夏期年末慰問金の廃止

転換・拡充例

- ◆中原会館の総合福祉センターへの転換
- ◆小児医療費助成事業の拡充
- ◆私立幼稚園の保育料等補助の拡充
- ◆認可保育所の定員拡大
- ◆特別養護老人ホームの新設などの介護サービスの充実

- ◆川崎市老人医療費助成制度の廃止
- ◆ごみ収集体制の変更(普通ごみ週3日・資源物週1日)

- ◆生ごみ処理機設置費補助や分別収集の拡大などごみの減量化の推進
- ◆太陽光発電設備設置費補助の実施
- ◆かわさき市民活動助成金制度への補助の実施



区役所改革の推進

便利で快適なサービスの効率的・効果的・総合的な提供

- ◆土曜日(第2・4)及び日曜日(窓口混雑期)の区民課等窓口の開設
- ◆土・日・祝日でも夜7時まで証明書発行などができる「川崎市行政サービス端末」※の稼動



歳入充実のための取り組み

着実な収入確保と負担の公平性などの観点から、市税などの債権確保策の強化や受益者負担の見直しを行いました。

- ◆コンビニエンスストア収納やインターネット公売の推進などによる市税の収納促進(平成17年度に平成20年度目標収入率95%を達成)
- ◆放置自転車等返還手数料の見直し
- ◆粗大ごみ手数料の見直し

IT等を利用した利便性の高いサービスの提供

インターネットを利用した行政サービスや便利な窓口サービスの提供に向けた取り組みを行いました。

- ◆公共施設利用予約システム(ふれあいネット)のインターネットサービスの実施
- ◆総合コンタクトセンター(サンキューコールかわさき)の本格実施

公共公益施設の有効活用の推進

- ◆市立学校の校庭、体育館、プール、特別教室、図書室の地域開放の推進
- ◆地域子育て支援センターとしてこども文化センターの有効活用

地域課題への的確な対応

- ◆区民主体の地域まちづくり活動の支援強化
- ◆区役所を総合的なこども支援拠点として整備

市民参加による区行政の推進

- ◆各区に「区民会議」を設置
- ◆「区民会議」の審議結果に基づく課題解決に向けた取り組みの推進



▲区民会議の審議風景

市民活動支援施策の推進

- ◆ネットワーク化による市民利用施設の有効活用
- ◆区及び地域の市民活動支援拠点の整備

※「川崎市行政サービス端末」とは…

画面にタッチするだけで簡単に操作できる端末機で、区役所、支所、出張所などに設置しています。「かわさき市民カード」などを使用し、住民票の写しや印鑑登録証明書などの証明書の発行や、粗大ごみの収集中込みなどの電子申請が行えます。

「新行財政改革プラン」に基づく 取り組みを進めています

【取組期間】
平成20年度～22年度

今後も、刻々と変化していく社会状況に的確に対応しながら、魅力が輝き活力にあふれる「元気都市かわさき」の実現を目指します。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします

新行財政改革プラン体系図

●改革の基本目標

「元気都市かわさき」を実現する 都市経営基盤の確立

行財政運営の視点

- 民間部門との適切な役割分担による公共サービスの提供
- 持続可能な財政基盤の構築

改革の具体的な取り組み



効率的・効果的な行政を 実現するための施策・制度の再構築

- 市民生活を支えるさまざまな施策・制度の見直し
- 都市基盤・施設整備事業の効率的な執行と効果の発現

多様な政策課題に対応する 行政体制の確立

- 効率的・効果的な行政体制の確立
- 効率的な行政経営基盤の確立
- 区行政改革の総合的な推進

「新行財政改革プラン」は、かわさき情報プラザ、各区役所の市政資料コーナー、市立図書館でご覧になれます。また、市ホームページでもご覧になれます。



KAWASAKI CITY

発行:川崎市総務局行財政改革室

電話 044(200)2061 FAX 044(200)0622

E-mail:16gyosys@city.kawasaki.jp

川崎市HP:<http://www.city.kawasaki.jp/>